

株式の分割に関する基準日設定公告

2021年3月26日

株主各位

東京都港区南青山五丁目10番2号
I N C L U S I V E 株式会社
代表取締役 藤田 誠

当社は、2021年3月19日開催の取締役会において、2021年4月13日を効力発生日とし、同日をもって当社普通株式1株を3株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式の分割により株式の割当を受ける権利の基準日を2021年4月12日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、その割当を受けることができる株主と定めましたので公告いたします。

以上

お知らせおよびご注意

1. 株式の分割後のご所有株式に関する案内は2021年5月中旬にお届出住所にお送り申しあげる予定です。
2. 2021年4月13日付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等に記録されることとなります。
3. 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いします。